

米国の関税措置に関する総合対策本部（第５回） 議事要旨

日 時：令和７年７月８日(火) ９：１０ ～ ９：２５

会 場：官邸２階 大ホール

出席者：石破内閣総理大臣、林内閣官房長官、赤澤経済再生担当大臣、村上総務大臣、鈴木法務大臣、岩屋外務大臣、加藤財務大臣、あべ文部科学大臣、福岡厚生労働大臣、小泉農林水産大臣、武藤経済産業大臣、中野国土交通大臣、浅尾環境大臣、中谷防衛大臣、平デジタル大臣、伊藤復興大臣、坂井国務大臣、三原国務大臣、城内国務大臣、伊東国務大臣、大串内閣府副大臣、国定内閣府大臣政務官、橘内閣官房副長官、青木内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、岡野国家安全保障局長、阪田内閣官房副長官補、市川内閣官房副長官補、小林内閣広報官、飯田内閣官房参与、高村内閣官房米国の関税措置に関する総合対策本部事務局次長、股野外務省経済局長補佐、伊吹経済産業省製造産業局長

（林内閣官房長官）ただ今より、第５回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を開催いたします。

（林内閣官房長官）はじめに、赤澤大臣よりご説明をお願いします。

（赤澤大臣）米国の関税措置に関する日米協議の状況について、ご報告いたします。資料１をご覧ください。

米国時間７日、米国政府より、我が国からの全ての製品に対して２５％の関税を課し、同時に、その関税は８月１日から課す旨の書簡を受領いたしました。

米国との間では、可能な限り早期の合意の実現を目指しつつ、同時に、我が国の国益を守るとの一貫した方針の下、６月の日米首脳会談を始めとする石破総理とトランプ大統領の間の直接のやり取り、また、私の７回にわたる訪米及び閣僚級協議等を通じ、真摯かつ誠実な議論を精力的に続けてまいりました。直近では、７月３日及び５日にラトニック米商務長官と電話協議を行ったところです。

しかしながら、現時点で、日米双方が折り合えない点が残っており、残念ながら、これまでパッケージとして合意には至っていません。これは、日本政府として、安易な妥協を避け、求めるべきは求め、守るべきは守るべく、厳しい協議を続けてきたからだと考えております。

同時に、米側との度重なる協議を経て、私自身としては、日米間には信頼関係が構築されていると考えており、議論には進展も見られるところであります。その結果、この度の書簡による税率は、トランプ大統領が最近発信した３０％や３５％というものではなく、事実上据え置きするものであり、かつ、協議の期限を延期するものとなっています。米側からも、日本側の対応次第では書簡の内容を見直し得るとして、新たな８月１日の期限に向けて日本側との協議を速やかに進めていきたい旨の提案を受けております。

今般、米国政府が既に課している追加関税に加え、税率の引上げを発表したことは誠に遺憾であります。同時に、これまでの協議により期限が延長されたところ、引き続き、日米間の協議を継続し、国益を守りつつ、日米双方の利益となるような合意の可能性を精力的に探ってまいります。

石破総理の下、政府一丸となって、米国による一連の関税措置に関する対応に、最優先かつ全力で取り組んでまいりたく、関係閣僚の皆様の御協力をお願いいたします。

（林内閣官房長官）次に、外務大臣よりご説明をお願いします。

（岩屋外務大臣）本日も、米国政府から、各国に対する関税措置について発表がありました。外務省の資料2の1ページ目をご覧ください。我が国については25%まで、その他の国についてもそれぞれ資料にある関税率まで引き上げること、また、その関税は8月1日から課すこととされました。今般の発表は誠に遺憾ですが、関税率の引上げが延期されたことも踏まえ、各国と米国との間で交渉が継続することとなります。

私からは、本日までの主要国の対米交渉状況についてご説明いたします。資料の2ページ目をご覧ください。これまで合意が発表されたのは、英国、中国及びベトナムとなっています。

英国については、5月8日に合意が発表され、6月30日から一部が発効しました。他方、鉄鋼・アルミニウム製品の関税割当の詳細などについては分かっておりません。また、米英両国は、引き続き米英経済繁栄協定の交渉を進めることとしているそうです。

中国については、5月12日に合意が発表されました。ただし、あくまで、お互いに報復措置として引き上げた関税率のうち115%を撤廃したに過ぎず、相互関税については上乗せ分24%が90日間一時停止されているのみであります。また、引き続き合意内容の履行に関し閣僚級協議を継続中と見られています。

ベトナムにつきましては、7月2日に合意が発表されました。トランプ大統領は、ベトナムからの輸入品に一律20%、積み替え品に40%の関税を賦課するのに対し、米国からベトナムへの輸入品についてはゼロ関税になる旨発表しましたが、ベトナム側からは同様の発表はなく、詳細は不明です。

次に、資料の3ページ目をご覧ください。

カンボジア政府は、7月4日、相互関税の枠組み合意に関する共同声明案に合意をしたと、近く公表する旨発表しましたが、現時点でも未発表であり、詳細は不明です。

インドについては、米側は以前より「合意が近い」と繰り返し発言していますが、未だ発表はありません。このような中で、インドは、米国による自動車・自動車部品への追加関税に関して、セーフガード措置を取る権利を留保する旨WTOに通報をしております。

EUは、交渉が停滞しているといった報道もありますが、最近では、7月9日までの大筋合意を目指すとして閣僚レベルで精力的に協議を行っている様子がうかがえます。

韓国は、新政権発足後、積極的に米側と協議をしていますが、直近では7月5日に米側と会談し、相互関税の適用猶予の延長について協議したと報じられております。

このように、多くの国が、米国との間で難しい交渉を重ね、今後も継続していく状況と見られます。我が国としても、可能な限り早期の合意を目指しつつも、国益を守りながら、

安易な妥協を避け、厳しい協議を続けていくことが重要だと考えます。

今後とも、外務省として、石破総理の下、関係省庁と緊密に協力・連携の上、赤澤大臣の協議を全力で後押しするなど、政府一丸となって最優先かつ全力で取り組んでまいります。以上です。

（林内閣官房長官）次に、経済産業大臣よりご説明をお願いします。

（武藤経済産業大臣）資料3をご覧ください。米国の関税措置による国内産業への影響について、ご報告いたします。

1スライド目ですが、4月、5月と米国向けの輸出額は、昨年同月に比べて減少傾向にあります。

2スライド目ですが、米国向け輸出額の減少には、特に、自動車の輸出額の減少が大きく寄与しています。

3スライド目です。自動車は、輸出金額は大きく減少しておりますが、輸出数量はさほど減少しておらず、米国向けの自動車の単価が下がっていることがうかがえます。

4スライド目です。米国市場における年間自動車の販売台数は、駆け込み需要の見られた3月・4月から、5月・6月は販売数量が落ちています。なお、一部の完成車メーカーではコスト削減や販売奨励金の抑制といった対応も取られており、引き続き、影響を注視していく必要があります。

5スライド目です。鉄鋼は、米国メーカーの製品との競合関係が比較的薄いことや、米国に大手競合を有する建設機械は、受注から納品までのリードタイムが長い製品であることから、自動車ほどの影響は出ていませんが、市場動向も踏まえ、引き続き、影響を注視していく必要があります。

6スライド目です。全国に設置しました相談窓口では、資金繰りに関する相談が増加してきております。

7スライド目です。プッシュ型での調査は748件実施しており、その中で、今後の価格交渉への影響や受注量の減少など、将来に対する不安の声が聞かれるとともに、食品関係などでは、将来的な値上げによる売上げの減少や関税の負担増に対する懸念の声も聞かれています。

今後、更に交渉が継続することや、相互関税の上乗せ分が発動されることで、状況がこれまで以上に厳しくなることも想定されます。引き続き国内産業・雇用への影響を見極め、追加的な対応を躊躇なく行えるよう、万全を期してまいります。私からの説明は以上です。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。

これからプレスが入ります。しばらくお待ちください。

（報道関係者入室）

（林内閣官房長官）それでは石破総理、お願いいたします。

（石破内閣総理大臣）米国時間 7 日、米国政府より、我が国からの全ての製品に対して 25%の関税を課し、同時に、その関税は 8 月 1 日から課す旨の書簡を受領いたしました。

米国との間では、可能な限り早期の合意の実現を目指しつつ、同時に、我が国の国益を守るとの一貫した方針の下、6 月の日米首脳会談を始めとする私とトランプ大統領との間の直接のやり取り、赤澤大臣の訪米及び閣僚級協議等を通じ、真摯かつ誠実な議論を精力的に続けてまいりました。

しかしながら、現時点で、日米双方が折り合えない点が残っており、残念ながら、これまで合意に至っておりません。これは、日本政府として、安易な妥協を避け、求めるべきものは求め、守るべきものは守るべく、厳しい協議を続けてきたからであります。

同時に、米側との度重なる協議を経て、議論には進展も見られます。その結果、この度の書簡による税率は、トランプ大統領が最近発信した 30%や 35%ではなく、事実上据え置きするものであり、かつ、協議の期限を延長するものであります。米側からも、日本側の対応次第では書簡の内容を見直し得るものとして、新たな 8 月 1 日の期限に向けて日本側との協議を速やかに進めていきたい旨の提案を受けております。

今般、米国政府が既に課している追加関税に加え、関税率の引上げを発表したことは誠に遺憾であります。同時に、これまでの協議により期限が延長されたところ、関係閣僚におかれては、以下の点をお願いをいたします。

第 1 に、引き続き、日米間の協議を継続し、国益を守りつつ、日米双方の利益となるような合意の可能性を精力的に探ること。

第 2 に、一連の関税措置を含む米国政府の動向や各国の対応を見極めるとともに、我が国への影響を十分に分析すること。

第 3 に、今後とも、米国による一連の関税措置が我が国の国内産業や雇用に与える影響の緩和に万全を期すこと。

引き続き、我が国の国益を守りながら米国との協議を続け、政府一丸となって、最優先かつ全力で取り組んでいただくよう、お願いをいたします。以上です。

（林内閣官房長官）ありがとうございました。

以上です。プレスの方はここでご退室ください。

（報道関係者退室）

（林内閣官房長官）以上をもちまして、第 5 回「米国の関税措置に関する総合対策本部」を終了いたします。ありがとうございました。

以上